



新島八重  
マスコットキャラクター「八重たん」

平成25年度

# 福島県任期付職員採用候補者登録試験受験案内



平成25年9月  
福島県

◆ 東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、平成26年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、平成26年4月1日以前に採用される場合もあります。（名簿の有効期間は、最終合格発表日から1年間です。）
- 任期は、県の機関に配属される職種の場合は3年、市町村に派遣される職種の場合は1年です。  
※ どちらの場合でも、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

- ◇ 受付期間 平成25年9月6日（金）～平成25年9月27日（金）
- ◇ 第1次試験日 平成25年10月20日（日）
- ◇ 試験場 福島大学：福島市金谷川1番地  
東京都立三田高等学校：東京都港区三田1丁目4番46号

## 1 区分試験（職種）、登録予定人員及び職務内容等の一例

区分試験（職種）	登録予定人員	勤務先（予定）	職務内容等
行政事務	30名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	一般行政事務
化学	6名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	環境保全、環境衛生試験研究等の業務
農業土木	5名程度	県の機関に配属 南相馬市の出先機関	農地・農業用施設の災害復旧等の業務
土木A	20名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
土木B	9名程度	市町村に派遣 南相馬市、楡葉町	公共施設等の災害復旧等の業務
建築	9名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
機械	5名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
電気	5名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
保健師	9名程度	市町村に派遣 南相馬市、楡葉町、浪江町	仮設住宅、借上住宅入居者、被災地区在宅者等の健康支援業務

- ※ 被災市町村への派遣は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づく派遣となります。派遣職員は、福島県職員の身分と派遣先の市町村職員の身分をあわせて有することになります。
- ※ 本人の意向を確認のうえ、土木Aで申し込んだ場合でも市町村に派遣されたり、土木Bで申し込んだ場合でも県の機関に配属される場合があります。
- ※ 職務内容等の詳細は、別紙「（参考）主な職務内容」を参照願います。

## 2 受験資格

区分試験（職種）	受験資格
行政事務	年齢要件、資格要件はありません。
化学	年齢要件、資格要件はありません。
農業土木	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格※を有する者又は10年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する者。年齢要件はありません。
土木（AB共通）	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格※を有する者又は10年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する者。年齢要件はありません。
建築	1級又は2級建築士の資格※を有する者。年齢要件はありません。
機械	建築設備士の資格※を有する者。年齢要件はありません。
電気	建築設備士の資格※又は第1種、第2種若しくは第3種電気主任技術者免状※のいずれかを有する者。年齢要件はありません。
保健師	保健師の免許※を有する者。年齢要件はありません。

※ 資格・免許については、平成26年3月31日までに資格取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合、採用はできません。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時、試験場及び合格者発表

	日時	試験場	合格者発表日
1次試験	平成25年10月20日（日） 13:30～15:45 （受付は12:30～13:15）	○ 福島大学 （福島市金谷川1） ○ 東京都立三田高等学校 （東京都港区三田1丁目4-46） 《*東京会場で受験する場合は、上履きを持参してください》	平成25年11月5日（火）
2次試験	平成25年11月12日（火） ～11月14日（木） ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	○ 福島県庁（予定） （福島市杉妻町2-16） ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	平成25年12月6日（金）

※ 合格者発表は、福島県庁前掲示板、郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬、いわきの各合同庁舎前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。（履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付します。）

また、福島県のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

ホームページアドレス [http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/contents?CONTENTS\\_ID=10699](http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10699)（サイト内の新着情報をご覧ください。）

なお、不合格者に対しては通知しません。

#### 4 試験種目及び内容

区分	区分試験（職種）	試験種目	試験内容
1次試験	行政事務	教養試験 （多肢選択式） （50題）	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 （高校卒程度）（出題分野は、6ページをご覧ください。）
	化学	専門試験 （記述式）	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験 （大学卒程度）（出題分野は、6ページをご覧ください。）
	農業土木 土木（AB共通） 建築 機械 電気	書類選考	申込時に提出された応募作文による選考（会場への来場は不要です。）
	保健師	書類選考	申込時に提出された書類による選考（会場への来場は不要です。）
2次試験	全職種	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
		口述試験	人物についての個別面接による試験

#### 5 各試験種目ごとの配点及び満点

区分試験（職種）	教養試験	専門試験	応募作文	口述試験	適性検査	満点
行政事務	50	—	—	90	適否	140
化学	—	50	—	90	適否	140
農業土木 土木（AB共通） 建築 機械 電気	—	—	50	90	適否	140
保健師	—	—	—	90	適否	90

#### 6 合格基準及び合格者の決定方法について

##### (1) 合格基準について

試験種目	合格基準
適性検査	一定の基準に達していること。
口述試験	3名の評定者が「適」「否」のいずれかで評定し、「否」の評定をした評定者が2名以上いないこと。 （「否」の評定をした評定者が1名の場合は、全体の評定結果を踏まえ総合的評定を行う。）

##### (2) 合格者の決定方法について

- 最終合格者は、1次試験と2次試験の得点を合計したうえで、登録予定者数を勘案して決定されます。
- 合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

## 7 受験手続

### (1) 受験申込みの方法

区分試験（職種）	提出書類
行政事務 化学	(1) 受験票(指定様式) (2) 履歴書(指定様式) (3) 面接カード(指定様式) (4) 勤務希望地等調書(指定様式)
農業土木 土木（AB共通） 建築 機械 電気	(1) 受験票(指定様式) (2) 履歴書(指定様式) (3) 面接カード(指定様式) (4) 勤務希望地等調書(指定様式) (5) 実務経験経歴書(指定様式) (6) 資格要件を証明する書類(写) ※既取得者に限る (7) 応募作文(指定様式)
保健師	(1) 受験票(指定様式) (2) 履歴書(指定様式) (3) 面接カード(指定様式) (4) 勤務希望地等調書(指定様式) (5) 免許要件を証明する書類(写) ※既取得者に限る

- 受験票、履歴書、面接カード、勤務希望地等調書、実務経験経歴書、応募作文は必ず指定した様式を使用してください（8～15ページ）。
- 受験票は、8ページにある注意事項をよく読んで作成してください。受付が完了しましたら、受験票を返送します。1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県人事委員会事務局までご連絡ください。
- 応募作文の課題は14ページの様式をご覧ください。様式に左から横書きにして、500字以上800字以内で、作文を書いて提出してください。なお、自筆のみとします。
- 履歴書には必ず、顔写真(裏面に氏名を明記)を貼り、黒インク又は黒ボールペンで記入してください。
- 合格者への通知は、履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付します。
- 履歴書、面接カード、勤務希望地調書及び実務経験経歴書提出後に、内容の変更が発生した場合には、速やかに福島県人事委員会事務局へ連絡し、指示に従ってください。

### 提出方法及び提出先

持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

※提出された書類は、返却いたしません。

#### ○ 持参する場合

福島県人事委員会事務局（福島県庁西庁舎3階）に提出してください。

電話 024-521-7590(直)

#### ○ 郵便による場合

封筒の表に朱書きで「任期付申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

**（送付先）〒960-8681 福島市杉妻町2-16（福島県庁内郵便局私書箱25号）**

**福島県人事委員会事務局**

### 受付期間及び受付時間

**平成25年9月6日（金）から平成25年9月27日（金）まで**

○ 郵便による場合は、平成25年9月27日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。

○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

○ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 土日祝日は受付していません。

(2) 受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	<p>(1) <b>受験票</b>（8ページに掲載）（受付が完了し、返送された受験票に、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦45mm×横30mm）を所定の欄に貼ってください。）</p> <p>(2) <b>鉛筆又はシャープペンシル</b>（HBに限る。）</p> <p>(3) プラスチック消しゴム</p> <p>(4) 上履き（東京会場で受験する方のみ）</p>
その他	<p>○ 試験場は、受験申込時の履歴書に記載した場所となります。</p> <p>○ 試験当日、試験場に到着したら、受付の係員に区分試験（職種）及び氏名を述べ、係員の指示に従ってください。</p> <p>○ 遅刻は原則として認めません。</p> <p>○ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。</p> <p>○ 各試験場には受験者用の駐車スペースはありませんので、試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。</p> <p>○ 農業土木、土木（A・B）、建築、機械、電気、保健師は1次試験会場への来場は不要です。申込時に提出された書類による選考となります。</p>

8 給与及び勤務時間等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1) 平成25年9月1日現在の給料月額、次表のとおりです。なお、学歴が上位であったり、職歴がある場合には、その内容によって、給料の額が決定されます。（任期中の昇給はありません。）

区分試験	給料月額
行政事務	142,500円～226,000円程度
	(モデルケース1)高校新卒の場合 142,500円
	(モデルケース2)大学新卒の場合 164,400円
	(モデルケース3)年齢30歳。高校卒業後、民間企業等における職務経歴(事務)が12年の場合 215,100円
化学 農業土木 土木(AB共通) 建築 機械 電気	175,100円～293,200円程度
	(モデルケース1)大学新卒の場合 175,100円
	(モデルケース2)年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経歴(化学関係・農業土木関係・土木関係・建築関係・機械関係・電気関係)が12年の場合
	264,500円
保健師	204,500円～290,200円程度
	(モデルケース1)大学新卒の場合 204,500円
	(モデルケース2)年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経歴(保健師関係)が12年の場合 281,000円

(2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 市町村派遣の職種の場合、一部の諸手当は派遣される市町村の規定が適用される場合があります。

(3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

※ 市町村派遣の職種の場合、勤務時間・休暇等は派遣される市町村の規定が適用されます。

(4) 上記の給料月額は、給与改定により額が変わる場合があります。

(5) 平成25年7月1日から平成26年1月31日までの期間、職位に応じて、4.77%又は7.77%の給与減額支給措置が行われております。

(6) 市町村への派遣に伴い転居が必要な場合、派遣先市町村において住居を確保する予定です。

## 9 合格から採用まで（任用期間等について）

- (1) この試験の最終合格者は、**最終合格発表日**付けで「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、平成26年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、平成26年4月1日以前に採用される場合もあります。
- (2) 候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- (3) 候補者名簿の有効期間は、最終合格発表日から1年間です。
- (4) 任期は県配属の職種の場合3年（平成26年4月1日以降採用された場合は、平成29年3月31日まで）、市町村派遣の職種の場合1年（平成26年4月1日以降採用された場合は、平成27年3月31日まで）です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

## 10 試験結果の開示

この試験の結果の開示については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	1次試験不合格者	1次試験の得点及び順位	合格者発表日から 1か月間	県政情報センター 福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎1階)
2次試験	2次試験受験者	総合得点及び総合順位		

### 《 職種別出題分野（予定） 》

教養試験 (高校卒程度)	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
専門試験 化学(大学卒程度)	無機化学、有機化学、分析化学

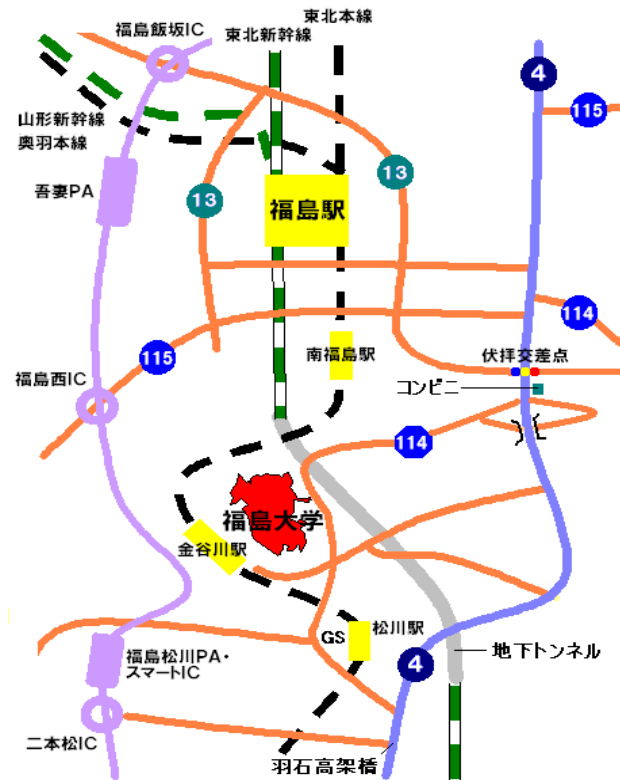
## 11 任期付職員採用説明会

- (1) 開催日時及び開催場所  
○開催日時 平成25年9月16日（月・祝日） 13:30～15:30  
○開催場所 東京都庁都議会議事堂1階 都民ホール  
（東京都新宿区西新宿2-8-1）
- (2) 内容 採用試験概要説明、業務内容説明等
- (3) その他 専用の駐車場はありませんので、自家用車でのご来場はご遠慮ください。

# 〔 一次試験会場までのアクセス 〕

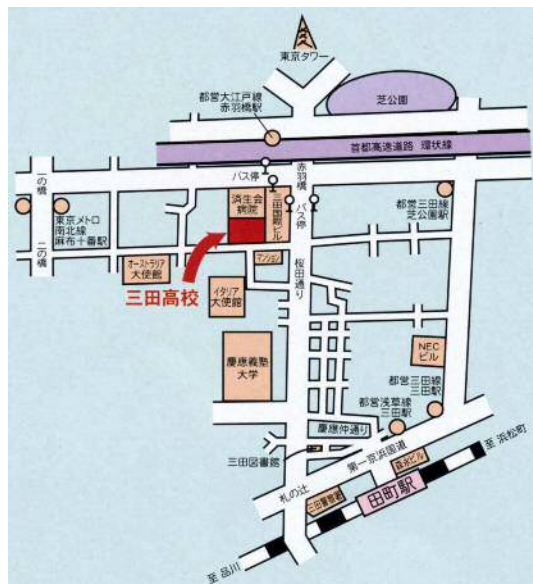
## ○福島会場（福島大学：福島市金谷川1）

J R金谷川駅から徒歩約10分。



## ○東京会場（東京都立三田高等学校：東京都港区三田1丁目4-4 6）

J R田町駅から徒歩13分、都営大江戸線赤羽橋駅から徒歩5分、都営三田線芝公園駅から徒歩7分、都営浅草線三田駅から徒歩12分、東京メトロ南北線麻布十番駅から徒歩10分。



試験実施に関する 問い合わせ先	人事委員会事務局 採用給与課 電話 024-521-7590(直)
任期付職員の制度に関する 問い合わせ先	総務部 人事課 電話 024-521-7033(直)
派遣先市町村に関する 問い合わせ先	総務部 市町村行政課 電話 024-521-7057(直)

# 25 受 験 票

1 受験希望地	※受験番号	※座席番号
2 試験の種類※ 任期付職員採用候補者登録試験	3 区分試験（職種） <input type="checkbox"/> 行政事務 <input type="checkbox"/> 化学 <input type="checkbox"/> 農業土木 <input type="checkbox"/> 土木A <input type="checkbox"/> 土木B <input type="checkbox"/> 建築 <input type="checkbox"/> 機械 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 保健師	
4 (ふりがな) 氏 名	5 性 別 男・女	

※欄は記入しないでください。

○ 試 験 場 下表のうち、1で記入した受験希望地の試験場で受験してください。

受験希望地	試 験 場	住 所
福島市	福島大学	福島市金谷川1
東京都	東京都立三田高等学校	東京都港区三田1丁目4-46

○試験日時 平成25年10月20日（日）

（写真貼付欄）

受付 12:30～13:15

着席 13:30

※試験当日の試験場への自家用車の乗入れは禁止します。

※

申込の際は、写真を貼らないでください。

受験票が返送されましたら、最近6か月以内に撮影した本人の写真（縦4.5cm×横3cm）をここに貼ってください。

## ○注意事項

1. 上記受験票の太線の枠内に黒インク又は黒ボールペンで必要事項を記載してください。（農業土木、土木A、土木B、建築、機械、電気、保健師の職種で受験する方は、「1 受験希望地」欄は空欄としてください。）
2. 点線に沿って切り取り、郵便はがきの裏面に、はがれないように貼り付けてください。また、表面に、受験者本人の住所及び氏名を記載のうえ、ほかの提出書類に同封して送付してください。
3. 受付が完了しましたら、本受験票を返送しますので、写真を貼付のうえ、試験当日に受験会場へお持ちください。（農業土木、土木A、土木B、建築、機械、電気、保健師の職種は、1次試験は書類選考となり、会場への来場は不要ですので、2次試験の際に受験会場へお持ちください。）

なお、受験票の返送は1次試験日の1週間前までに行います。受験票が届かない場合には、福島県人事委員会事務局（024-521-7590）までご連絡ください。









勤 務 希 望 地 等 調 書					
区分試験		受験番号※		氏 名	
現 住 所				年 齢	(現在) 歳

- 採用可能時期
- 平成26年 4月 1日
  - いつでも可能 (平成26年1月1日以降)
  - 平成 年 月 日から可能

- 県の機関に配属  
 区分試験(職種): 「行政事務」「化学」「土木A」「建築」「機械」「電気」申込者が記入してください。  
 「農業土木」の方は記入不要です。

希望勤務地及びその理由			
第1希望 (                    )      第2希望 (                    )      第3希望 (                    ) *上記カッコ内に下の数字を記入する。			
1 県北地域	2 県中地域	3 県南地域	4 会津地域
5 南会津地域	6 相双地域	7 いわき地域	8 どこでも可
上記の理由			
市町村派遣の意向(「土木A」申込者のみ記入してください。) ・県の機関に配属されない場合、市町村への派遣を 希望する                    希望しない                    (どちらかを○で囲んでください。) ・希望する場合の具体的市町村名 (                    ) (                    ) (                    )			

- 市町村に派遣  
 区分試験(職種): 「土木B」「保健師」申込者が記入してください。

1 派遣先意向確認	下記いずれかに○をつけてください。			
	募集している市町村全てに勤務可能(2は記載不要です。)			
	市町村別に赴任の希望を記載する。(2も記載してください。)			
2 市町村別に赴任の希望を記載する場合	募集している市町村についてのみ記載してください。			
市町村名	希望内容 (*下記いずれかに○をつけてください。)			
南相馬市	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
檜 葉 町	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
浪 江 町	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
県配属の意向(「土木B」申込者のみ記入してください。) ・市町村に派遣されない場合、県への配属を 希望する                    希望しない                    (どちらかを○で囲んでください。) ・希望する場合の具体的勤務地域 (                    ) (                    ) (                    )				

※印の欄(受験番号欄)には何も記載しないでください。

区分試験(職種)：「農業土木」「土木A」「土木B」「建築」「機械」「電気」申込者が記入してください。

## 実 務 経 験 経 歴 書

受験番号※			
区分試験		氏 名	

期間	実務経験年数	勤 務 先 地 (所 在 地)	業務の内容
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
自 至 年 年 月 月	年 月	( )	
通 算 期 間	年 月		

**記載要領**

「業務の内容」欄は、工事の調査、設計、監理等の業務に関し、その名称又は内容、従事していた業務上の立場等を記載すること。

※印の欄(受験番号欄)には何も記載しないこと。





(参考)

● 主な職務内容（職務内容は、業務の進捗状況等に応じて下記以外の職務となる場合があります。）

職種	勤務先又は派遣市町村	人数	主な職務内容
行政事務	県の出先機関 又は本庁	30名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般行政事務 (求める人材像)</li><li>・経験問わず、福島県の復旧、復興に対する熱意のある方。</li><li>・パソコン操作（ワード、一太郎、エクセル他）が可能な方。</li></ul>
化学	県の出先機関 又は本庁	6名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全、環境衛生試験研究等業務 (求める人材像)</li><li>・大学等において化学等上記の職務内容に必要な科目を専攻した方。</li></ul>
農業土木	相双農林事務所	5名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・農地・農業用施設（農業用排水路、農道、ため池等）の災害復旧工事等に係る設計積算・発注・工事監督等</li></ul>
土木A	県の出先機関 又は本庁	20名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の災害復旧等の業務その他一般土木業務</li></ul>
土木B	南相馬市	8名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・除染作業発注に係る設計、積算業務、施工監理業務</li><li>・仮置場設置に係る設計、積算業務、施工監理業務</li><li>・地震及び津波で被災した水道（下水道）施設の復旧に関する設計、施工、監督に関する業務</li><li>・道路、公共施設に係る災害復旧業務</li><li>・農業用施設（農道、ため池、水路）、農地の災害復旧設計積算、工事施工監理業務</li></ul>
	楢葉町	1名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害復旧工事（下水道）設計、工事施工監理業務など (※勤務場所はいわき市内及び楢葉町内を予定しています)</li></ul>
建築	県の出先機関 又は本庁	9名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の災害復旧等の業務その他建築関連業務</li></ul>
機械	県の出先機関 又は本庁	5名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の災害復旧等の業務その他建築設備関連業務</li></ul>
電気	県の出先機関 又は本庁	5名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の災害復旧等の業務その他建築設備関連業務</li></ul>



職 種	勤務先又は 派遣市町村	人 数	主な職務内容
保 健 師	南相馬市	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設住宅、借上住宅入居者、被災地区在宅者等の健康支援業務</li> <li>・ 母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業用務</li> </ul>
	楢葉町	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設住宅、借上住宅入居者等の健康支援業務</li> <li>・ 母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業用務</li> </ul> (※勤務場所はいわき市内又は会津美里町内を予定しています)
	浪江町	5名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業</li> <li>・ 地域包括支援センターに関する業務</li> <li>・ 仮設住宅、借上住宅入居者等の健康支援業務</li> <li>・ 母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業用務</li> </ul> (※勤務場所は二本松市内、南相馬市内又はいわき市内を予定しています)